

令和 4 年 9 月 2 5 日 執行

東北町議会議員一般選挙における
選挙公営関係用紙

東北町選挙管理委員会

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

東北町選挙管理委員会委員長 様

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契 約 年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の 借 入 れ					
運転手の 雇 用					
燃 料 代					

- 備考
- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
 - 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給期間を記載してください。
 - 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、2の「契約内容」欄の「契約金額」に契約単価を、「備考」欄に燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

様式第2号(第1条関係)

ビラ作成契約届出書

年 月 日

東北町選挙管理委員会委員長 様

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあつては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

様式第3号(第1条関係)

ポスター作成契約届出書

年 月 日

東北町選挙管理委員会委員長 様

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

次のとおりポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名 又は名称及び住所並 びに法人にあっては その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

東北町選挙管理委員会委員長 様

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

次の選挙運動用自動車燃料代につき、東北町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日年 月 日.....
- 2 契約の相手方の氏名又は名称
及び住所並びに法人にあって
はその代表者の氏名
.....
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動
用自動車の自動車登録番号
.....
- 4 確認申請金額円

区 分	購 入 金 額	左 の うち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 金 額
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	円	円
燃料代計(a)+(b)	円	円
備 考		

備考

- この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から東北町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

東北町選挙管理委員会委員長 様

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

次のビラ作成枚数につき、東北町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第6条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称
及び住所並びに法人にあっては
その代表者の氏名
- 3 確認申請枚数枚

区 分	作 成 枚 数	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から東北町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

東北町選挙管理委員会委員長 様

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

次のポスター作成枚数につき、東北町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第9条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日年 月 日.....
- 2 契約の相手方の氏名又は名称
及び住所並びに法人にあっては
その代表者の氏名
3 確認申請枚数枚

区 分	作 成 枚 数	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今回の枚数(b)	枚	枚
枚 数 計 (a)+(b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から東北町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

年 月 日

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

記

運送等契約区分 (該当する番号に○印をしてください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 2 上記1に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名			
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が東北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、東北町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 51,500円
 - (1)以外の場合 13,390円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には、候補者の指定した自動車以外の自動車については、東北町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

年 月 日

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

記

燃料供給業者の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名		燃料の供給を受けた自 動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
年 月 日			リットル	円	
年 月 日			リットル	円	
年 月 日			リットル	円	
年 月 日			リットル	円	
年 月 日			リットル	円	
年 月 日			リットル	円	
年 月 日			リットル	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が東北町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、東北町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。
- 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合は立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

年 月 日

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

記

運転手	住所		
	氏名		
雇用年月日	報酬の額	備考	
年 月 日	円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が東北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、東北町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、自動車1台につき1日を通じて10,000円までです。
- 5 同一の日において2人以上の自動車の運転手を雇用した場合には、公費負担の対象となるのは、候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者が指定した運転手以外の運転手は、東北町に支払を請求することはできません。

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が東北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、東北町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
 - 東北町長選挙 5,000枚
 - 東北町議会議員選挙 1,600枚
 - 限度額
7円51銭(単価) × 当該作成枚数 = 限度額・・・1円未満の端数は切上げ

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
候補者

記

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙におけるポスター掲 示場数	172箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が東北町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、東北町に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{133,900\text{円} + 347\text{円}16\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots$$

1円未満の端数は切上げ

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

東北町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあってはその代表者の氏名

印

東北町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、東北町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙)その1

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 台 円 51,500×1= 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 51,500	円
計			円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 台 円 13,390×1= 13,390	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 13,390	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 13,390	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 13,390	円
年 月 日	円 台 円 ×1=	円 13,390	円
計			円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	販売金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
年 月 日		円 リットル 円 × =	/	/	
年 月 日		円 リットル 円 × =			
年 月 日		円 リットル 円 × =			
年 月 日		円 リットル 円 × =			
年 月 日		円 リットル 円 × =			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」の(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」の計欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた自動車の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
年 月 日	円	10,000円	円
計			円

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 書
(ビラの作成)

東北町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第6条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日
東北町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

印

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
ふりがな			
口座名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、東北町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価	枚数	金 額 (a) × (b) = (c)	単価	枚数	金 額 (d) × (e) = (f)	単価	枚数	金 額 (g) × (h) = (i)	
(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
			7.51	1,600	12,016				

備考

- 1 (e) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (g) 欄には、(a) 欄と(d) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (h) 欄には、(b) 欄と(e) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第17号(第5条関係)

請 求 書
(ポ ス タ ー の 作 成)

東北町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第9条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日
東北町長 様

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

印

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和4年9月25日執行 東北町議会議員一般選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金 融 機 関 コ ー ド		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
ふ り が な			
口 座 名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、東北町に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

ポスター 掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (a)	枚数 (b)	金額 (a) × (b) = (c)	単価 (d)	枚数 (e)	金額 (d) × (e) = (f)	単価 (g)	枚数 (h)	金額 (g) × (h) = (i)	
箇所 172	円	枚	円	円 1,126	枚 172	円 193,672	円	枚	円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (d) 欄には、次により算出した額を記載してください。
$$\frac{133,900\text{円} + 347\text{円}16\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
- (e) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (g) 欄には、(a) 欄と (d) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (h) 欄には、(b) 欄と (e) 欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。